

石垣市財務規則第109条第2項第1号に基づく随意契約の事後公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当の随意契約について、石垣市財務規則第109条第2項第1号に基づき公表します。

No	契約の名称	概要	契約期間	契約を履行する場所	契約方法	契約の選定基準
1	結い心センター日常清掃業務	結い心センターにおける施設内の日常的な清掃業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	沖縄県石垣市字大川100番地3 結い心センター（福祉避難所兼ふれあい交流施設）	3社随意契約	（1）地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく団体 （2）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第14項に規定する就労継続事業所で、市内に所在する団体
2	結い心センター外構清掃業務	結い心センターにおける施設屋外の清掃業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	沖縄県石垣市字大川100番地3 結い心センター（福祉避難所兼ふれあい交流施設）	1社随意契約	（1）地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく団体 （2）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第14項に規定する就労継続事業所で、市内に所在する団体
3	結い心センター管理業務	結い心センターにおける利用者等の受付・案内及び施設内外の点検等に係る業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	沖縄県石垣市字大川100番地3 結い心センター（福祉避難所兼ふれあい交流施設）	1社随意契約	（1）地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく団体 （2）高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで、市内に所在する団体